



第3章 推奨色の検索ガイド

本章では、地域の施設としてふさわしい色彩を求める手順を述べています。この手順に沿って条件を選択することで、その施設の推奨色、および色彩設計の考え方などが書かれたページを探することができます。

1 検索のプロセス

1-1 検索のための条件

施設の色彩がその景観にふさわしいか否かは、主に「周辺景観色の傾向」と「施設の景観的役割」という2つの条件から評価されます。このガイドラインでは、それぞれに対応して次の2つの条件から推奨色等を検索するようになっています。

条件1：周辺の景観色による分類

周辺景観は、施設周辺に広がる環境の色(周辺環境色)と、施設にとって重要な視点場から見た際の背景色(背景色)という2つの側面から検討する必要があります。もともと、周辺環境色が類似した地域であれば、一般にその背景色には共通性がみられますし、共通の地域イメージも感じられます。そこで、このガイドラインでは、県全域の調査に基づき、周辺環境の種類をその色彩面から15の景観タイプに分類しました。これが景観タイプの基本分類となります。

ただし、たとえば「高原」のように、主要視点場からの背景に、空が主になるものの場合と山並みが主になるものがありましたので、必要に応じて、景観タイプをさらに細分化したものもあります。分類の詳細は「2-1 周辺の景観色による分類」に記載しています。

条件2：対象施設の種類と部位による分類

設計の対象となる施設の規模や形状、また部位の違いによって、景観に対して望ましい色彩は変化します。このガイドラインでは、施設の種類や規模、形状、部位の違いなどから、その色彩が景観的にどのような使われ方をするのかによって、次の5つのタイプに分類しています。①メインカラー(主壁など)、②サブカラー(部分壁など)、③リブカラー(橋梁などの線材)、④ルーフカラー(屋根)、⑤アクセントカラー(底などポイント的に使われる色)。詳細は「2-3 施設

の種類と部位による色彩タイプ」に記載しています。

1-2 推奨色検索のプロセス

設計施設にふさわしい色彩設計の考え方や推奨色の書かれた箇所は、以下のようにして見つけてください。

● 景観と施設の色彩タイプの確認

① 周辺景観の色彩タイプをとらえる

設計施設の立地点を確認し、以下の手順でその景観のタイプを見つけてください。

・ 景観タイプ区分概略図を見る

島根県を8つの地域に分け、各地域における景観タイプの分布を概略的に示した「2-2 地域別景観タイプ概略図」をご覧ください。この地図を目安にして、設計対象物の立地点がどの景観タイプに当たるかをとらえてください。

・ 景観タイプを確認する

2-1 に示した景観タイプ分類についての記述や代表写真を参考に、立地点の景観タイプを確認してください。なお、最終的には景観タイプは必ず現地において主要視点場から確認してください。

② 施設の色彩タイプをとらえる

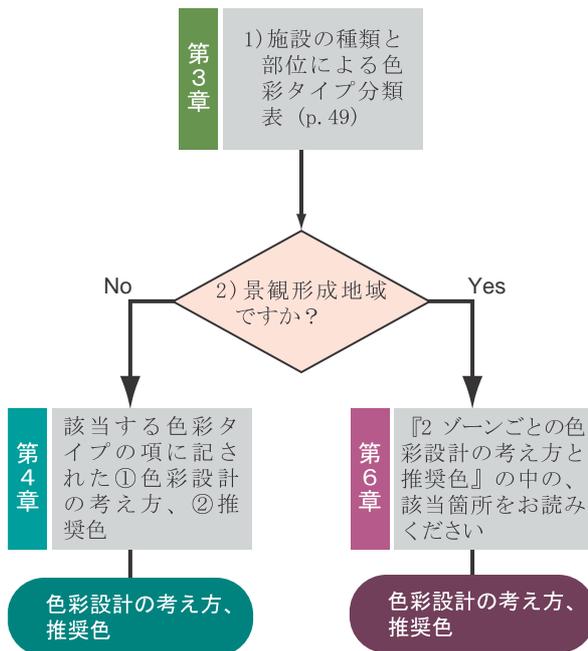
「施設の種類と部位による色彩タイプ分類表」推奨色のタイプ分類表 (p. 49) を用いて、施設の種類と部位から、施設が5つの色彩タイプ（メイン、サブ、リブ、アクセント、ルーフカラー）のいずれになるかをとらえてください。

● 景観形成地区に位置する場合には

施設が景観形成地区に位置する場合には、第6章の『景観形成地区における推奨色』をお読みください。この推奨色の範囲は、4章に示された景観形成地区以外における範囲よりも、やや狭く設定されておりますのでご注意ください。

景観形成地区ではないところに位置する対象物の場合は、第4章の該当する景観タイプの中の該当する色彩タイプの項をお読みください。色彩選定の考え方や推奨色の範囲が書かれています。

推奨色検索のプロセス



2 検索の条件

2-1 周辺の景観色による分類

景観は次の 15 種類に分類されます。景観タイプの名称横の () 内が『4 章』における掲載ページです。

水辺景観

① 岩石海岸 (p.62 ~ 65)

砂浜のある海岸以外の海岸景観です。

「山裾が海に落ち込んだ断崖タイプ」「波打ちぎわに岩が広がった千畳岩タイプ」「波に浸食された様々な形の岩が多い奇岩岩場タイプ」などのタイプが代表的です。いずれも荒々しい岩石の形状や起伏に富んだ地形が特徴的で、男性的な印象が感じられます。

② 砂浜海岸 (p. 66 ~ 69)

地形が水平方向に広がり、さらに海岸線が緩やかな曲線を描く地点が多いために、開放的で、柔らかく女性的な印象を受けます。

③ 港・大規模漁港 (p. 70 ~ 75)

大きな入り江にみられ、陸側は平坦地が広くまちなみが形成されています。まちなみは山に囲まれた場所が多く見受けられます。海に面した陸地は長く直線的な岸壁となっています。

港湾施設も近代的な形状の建築物が多く、近代的な港湾施設や市街地を、自然の山や海が包むという構成になっています。

④ 小規模漁港・漁村 (p. 76 ~ 79)

三方を山に囲まれた、小規模の入り江にできた漁港や漁村です。原風景的な漁村を連想される地域も多く見受けられます。

集落の背景となる山は海に迫り、平坦部はわずかに過ぎません。したがって山や海の自然景観が、景観全体の印象に大きな影響を及ぼしています。

⑤ 河岸 (p. 80 ~ 86)

景観タイプの一つとしてあげられる「河岸」は、大規模河川にみられます。

橋梁や土手上的の道路、また河川敷などが視点場になり、河川そのものが景観の中心となっています。河川の中でも、流量や周辺景観の違いによって景観全体の印象は異なります。大規模河川共通の印象として、柔らかく蛇行する曲線、中・

景観タイプの事例

〈岩石海岸〉



〈砂浜海岸〉



〈港・大規模漁港〉



〈小規模漁港・漁村〉



〈河岸〉



遠景の山並みがゆったりとした広がりを感じられます。

〈湖畔〉



⑥湖畔 (p. 87 ~ 92)

湖の規模によって、景観から受ける印象は異なります。

大きな湖では対岸は遠景となり水平線上の山影となって現れます。この場合、視野に占める空の比率が大きく、開放的な景観となります。

小・中規模の湖では、対岸は中景として見えることが多く、湖岸の形状も起伏に富んだ自然性の高い地域となっていることが多いようです。

田園景観

〈平野田園〉



⑦平野田園 (p. 93 ~ 95)

水平に広がる田園が視野の大部分を占める景観です。その中に集落や孤立した民家が点在し、地域によっては民家の周囲を囲う防風林が作られていたりするなど、地域の特徴的な景観となっています。

⑧丘陵田園・盆地田園・山間田園 (p. 96 ~ 99)

⑧-1 丘陵田園

平野から山間部に入る境界部には小山（丘陵）が多くみられます。丘陵と丘陵の谷を抜けたり、低い丘陵を越えると現われる中規模の田園地帯です。

河川沿いに展開して、田園の端には丘陵があり、それを背山にして民家や集落が建てられています。

〈丘陵田園〉



⑧-2 盆地田園

遠景の高い山に囲まれた盆地に広がる田園地帯です。

盆地の中に近景や中景となる丘陵もみられます。

〈盆地田園〉



⑧-3 山間田園

山間部に開けた平坦地に展開された田園地帯です。平坦地の規模によって景観の印象は異なります。

広い平坦地の地域では、遠景となる山の裾野まで田園が広がり、狭いところでは、棚田が山の中腹まで続く地域も見られます。

〈山間田園〉



〈畑作農地〉



⑨畑作農地 (p. 100 ~ 101)

比較的大規模の畑作地であっても、田のように整理された大面積の区画はなく、様々な農作物を小さな区画で育てるパッチワークのような農地景観となっています。

山林景観

⑩山中 (p. 102 ~ 105)

中国山地脊梁部に多くみられる景観です。

視点場によって景観の印象は大きく2種類に分かれます。一つは谷底で、もう一つは山頂の景観です。

谷底を流れる小河川沿いに展開する景観は、山の法面が間近に迫ります。視野の中で空の占める割合は、山のために田園地帯に比べて少なくなっています。

山の頂上部では、近景から遠景まで山々が重なる景観を見ることができます。

⑪高原 (p. 106 ~ 109)

山の中腹に続く、高低差の少ないなだらかな草原です。

視野の上方には山頂までの傾斜があり、草地や低木の地帯と高木の樹木が密集した地帯があります。周辺に目を向けると、視点場によっては下方に丘陵の連なりを見ることができます。緩やかに広がる草原や下方に見える丘陵からは、開放的な印象が感じられます。

⑫溪谷 (p. 110 ~ 113)

谷を流れる河川を中心とした景観です。

地面の起伏が大きく水の流れは速く、岩盤の河原は浸食され奇岩が数多く見受けられます。河川両側に山が迫り、中流・下流の大河川の景観と比べ、視野に占める空の割合は少ないのが特徴です。自然的な景観資源の観光地として親しまれている地域が多くみられます。

〈山中〉



〈高原〉



〈溪谷〉



まちなみ景観

⑬歴史的まちなみ (p. 114 ~ 116)

昔ながらの建造物が多く現存する地区で、伝統的な形状や素材および色彩に共通性がみられ、ひとつのまちなみとしてのまとまりが強く感じられます。

地域の文化や産業の伝統を伝えるとともに、資源としてそれを現代に生かそうとする動きが盛んです。

⑭温泉街 (p. 117 ~ 120)

古くからの温泉街が多く、自然景観に囲まれたしっとりとした雰囲気のみちなみを形成しています。

⑮一般市街地 (p. 121 ~ 132)

大規模の都市型市街地と小規模まちなみに分類されます。

都市型市街地は、地域用途により、商業地域、住居地域、工業地域にさらに分類されます。

小規模まちなみは、行政施設、各種店舗、営業所などが比較的狭い範囲に混在し、街路から周囲の山並みが望めるケースが多く見受けられます。

〈歴史的まちなみ〉



〈温泉街〉



〈一般市街〉



2-2 地域別景観タイプ概略図

以下に、県内に景観タイプがどのように分布しているかを示す概略図を示します。概略図は、島根県を「島根県景観形成基準ガイドプラン」第Ⅲ章『地域別景観形成方針』に示された8つの地域に分け、それぞれの地域ごとに、どのように景観タイプが分布しているかを地図上に概略的に示しています。本概略図は、色彩検討を行う地点がどの景観タイプに属すのかを探す目安としてお使いください。なお、各地域における当該市町村は以下の通りです。

I：松江地域

松江市、安来市、美保関町、島根町、鹿島町、玉湯町、宍道町、東出雲町、八束町、伯太町、広瀬町、八雲村（2市9町1村）

II：木次地域

大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、掛合町、頓原町、仁多町、横田町、赤来町、吉田村（9町1村）

III：出雲地域

平田市、出雲市、斐川町、大社町、湖陵町、多伎町、佐田町（2市5町）

IV：大田地域

大田市、仁摩町、温泉津町（1市2町）

V：川本地域

邑智町、川本町、桜江町、石見町、瑞穂町、大和村、羽須美村（5町2村）

VI：浜田地域

江津市、浜田市、金城町、旭町、三隅町、弥栄村（2市3町1村）

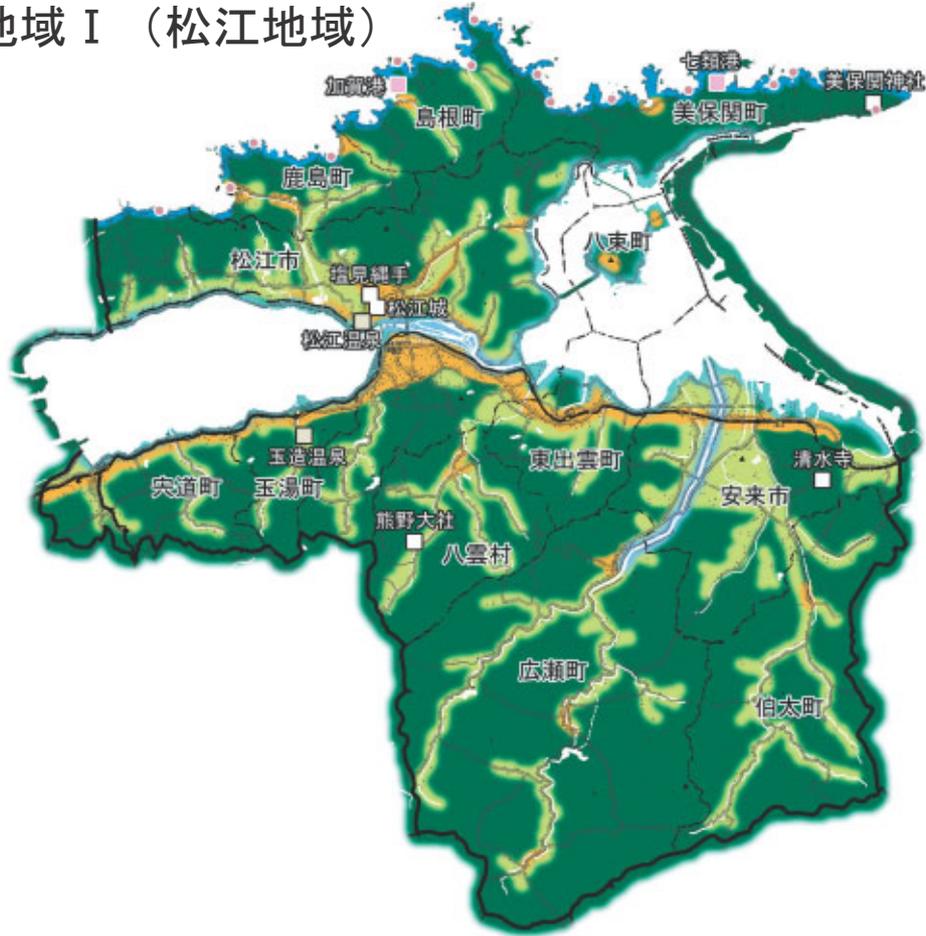
VII：益田地域

益田市、美都町、匹見町、日原町、津和野町、六日市町、柿木村（1市5町1村）

VIII：隠岐地域

西郷町、西ノ島町、海士町、五箇村、都万村、布施村、知夫村（3町4村）

地域Ⅰ（松江地域）



地域Ⅱ（木次地域）



この地図は国土地理院発行の「数値地図 200000（地図画像）」を元に作成しました

地域Ⅲ（出雲地域）



地域Ⅳ（大田地域）



- | | | | |
|-----------|--|----------|--|
| ①岩石海岸 | | ⑦～⑨田園景観 | |
| ②砂浜海岸 | | ⑩山中 | |
| ③港・大規模漁港 | | ⑪高原 | |
| ④小規模漁港・漁村 | | ⑫渓谷 | |
| ⑤河岸 | | ⑬歴史的まちなみ | |
| ⑥湖畔 | | ⑭温泉街 | |
| | | ⑮一般市街 | |

この地図は国土地理院発行の「数値地図 200000（地図画像）」を元に作成しました

地域V（川本地域）



地域VI（浜田地域）

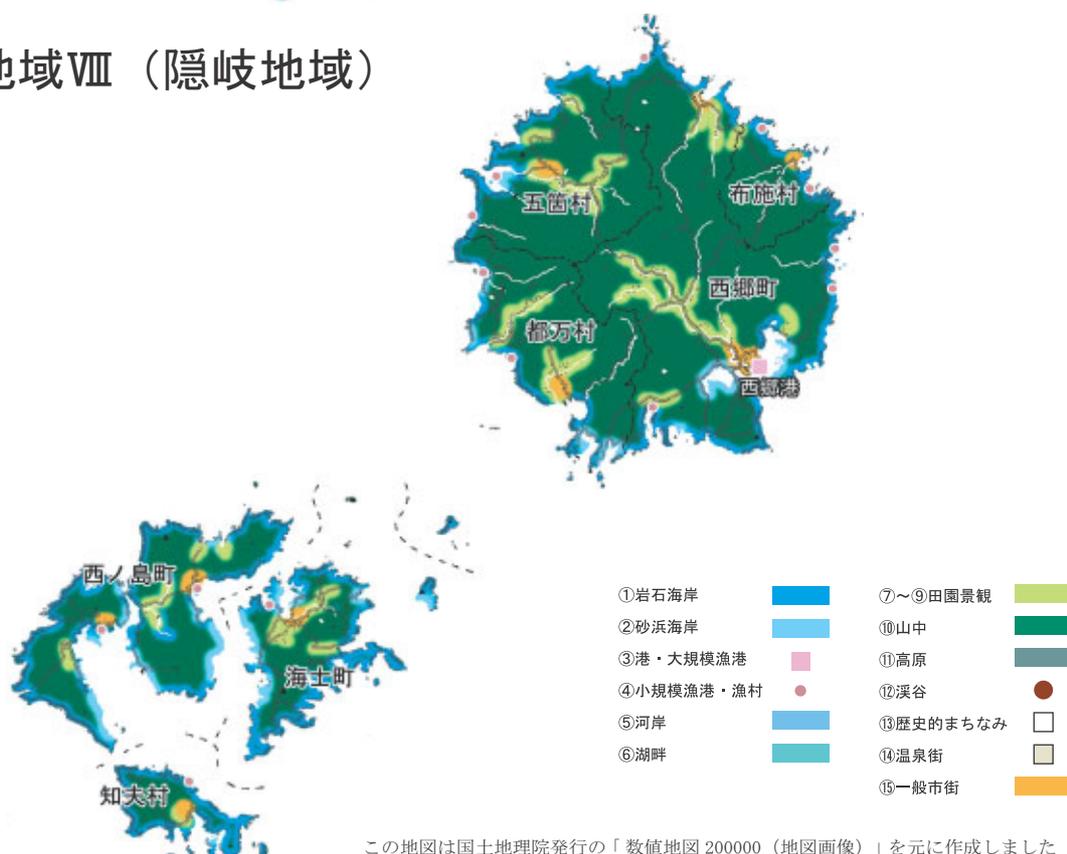


この地図は国土地理院発行の「数値地図 200000（地図画像）」を元に作成しました

地域Ⅶ（益田地域）



地域Ⅷ（隠岐地域）



この地図は国土地理院発行の「数値地図 200000（地図画像）」を元に作成しました

2-3 施設の種類と部位による色彩タイプ

施設の推奨色は、景観的役割により次の5つのタイプに分類されます。そのタイプは「施設の種類と部位による色彩タイプ分類表 (p. 49)」を参照することでとらえることができますが、表に掲載のない施設の場合は、類似施設を参考にして、以下に示す各タイプの説明文を読み、どのタイプに当てはまるかを判断してください。

メインカラー

構造物を構成する部位の中で、特に景観の印象に大きく影響を与える広い面積を持つ部位に施す色彩です。

サブカラー

メインカラーのみでは単調になりがちな広い部位に、全体の大まかな印象は変えずに、その対象物に表情を加える役割を持つ色彩です。広い部位が分節されることで対象物から受ける威圧感は軽減され、全体景観にもなじみやすくなります。

リブカラー

橋梁や鉄塔のように線状の構造物で、通常単色で仕上げることの多い対象物に施す色彩です。面積的に全体景観に及ぼす影響はメインカラーほど高くはないのですが、色によっては、中景や近景で景観の評価を左右します。

ルーフカラー

屋根の色彩は建築物の中でも壁面に次いで広い面積をもつ重要な部位です。集落としての景観では、ルーフカラーの統一感が印象を左右します。全体景観の中でも、高い視点場である展望地を持つ地域では、特に重要な色彩となります。

アクセントカラー

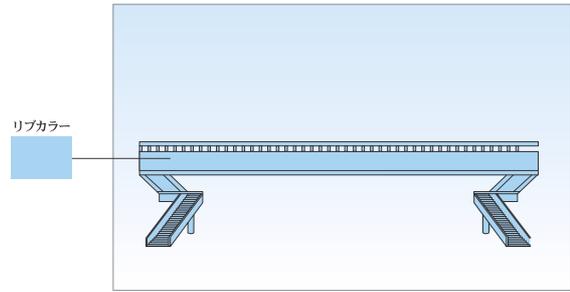
商業地などでの賑わいや個々の店舗の独自性を表現したいとき、または単調になりがちな工場などに活気のある雰囲気を出したい場合など、全体景観の良好な印象を阻害することなく、小面積の部位に用いるやや強めの色彩です。景観的な役割としては、中・近景の視点で活動的で楽しい雰囲気を演出します。

推奨色分類別該当部位の例

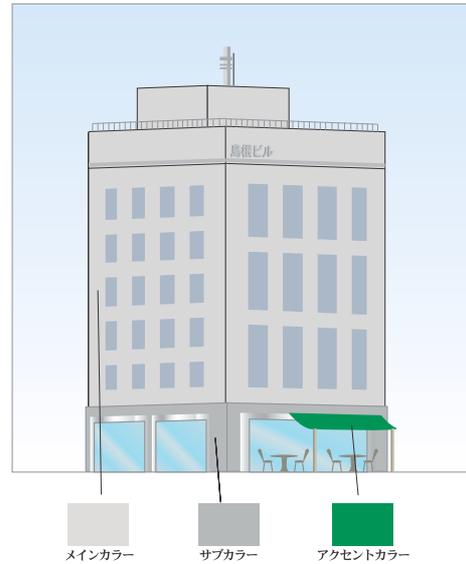
建築物



歩道橋



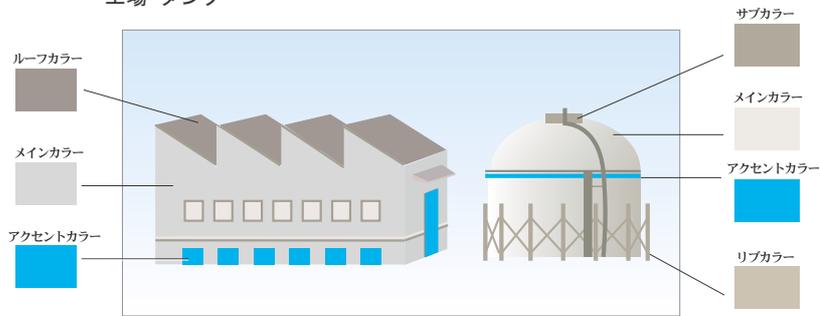
高層建築物



橋梁



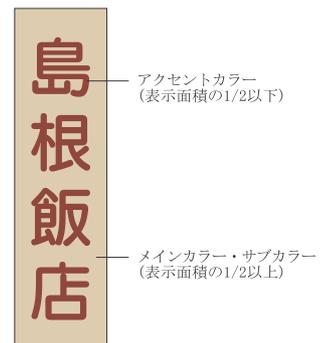
工場・タンク



街並施設



広告板・広告塔



施設の種類と部位による色彩タイプ分類表

| 施設の種類と部位 | | 施設の色彩タイプ | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|----------|----|----|-----|-------|
| | | メイン | サブ | リブ | ルーフ | アクセント |
| 建築物 | 主壁 | ○ | | | | |
| | 部分壁(ビル低層、和風腰壁、胴差、バルコニー外壁、階段室外壁…) | | ○ | | | |
| | 屋根 | | | | ○ | |
| | 店舗テント庇 | | | | | ○ |
| | 手すり | | | | | ○ |
| | 扉(工場建屋、店舗) | | | | | ○ |
| | 表示サイン(壁面取り付け) | | | | | ○ |
| 工 作 物 ・ 付 属 施 設 | タンク(油槽、貯水) | ○ | | | | |
| | 鉄塔(送電鉄塔、電波塔…) | | | ○ | | |
| | プラント施設主要部位 | ○ | | | | |
| | コンベアー支柱、手すり | | | | | ○ |
| | 屋根 | | | | ○ | |
| | 屋上施設 | ○ | | | | |
| | 広告板・広告塔 | ○ | ○ | | | ○ |
| 街 並 施 設 | 港湾クレーン | | | ○ | | |
| | 照明柱・電柱・標識柱 | | | ○ | | |
| | 柵(フェンス) | | | ○ | | |
| | シェルター | ○ | ○ | ○ | | |
| | ファニチャー ベンチ、ごみ箱、プランター | | | ○ | | |
| 土 木 構 造 物 | 固定遊具 | | | ○ | | ○ |
| | 橋梁 | | | ○ | | |
| | 歩道橋 | | | ○ | | |
| | 護岸 | ○ | ○ | | | |
| | ダム設備(管理棟) | ○ | ○ | | ○ | |

2-4 推奨色の分類と参照ページ

本ガイドラインでは、景観タイプ(15種)と色彩タイプ(5種)との組み合わせにより、対象施設としてふさわしい色彩設計の考え方や推奨色を設定しています。5つの色彩タイプごとに、どのような種類の推奨色があるのかを p. 50 の表に示しました。推奨色や色彩設計の考え方は、第4章に景観タイプごとに記載されていますので表中の掲載ページを参照して下さい。

○メインカラーとサブカラーの推奨色

メインカラーとサブカラーとしてふさわしい色は、他の色彩タイプよりも周辺景観色から強く影響されます。そのため、同じ景観タイプにある施設でも、主要視点場から見た施設の背景や、施設近辺の自然物(水や植物・鉱物等)や人工構造物の違いにより、ふさわしい色彩がかなり変化する景観タイプがありました。その点を考慮し、いくつかの景観タイプでは推奨色のカテゴリーをさらにサブカテゴリーに分類し、結果として全部で24種類の推奨色のタイプを用意しました。

景観と施設による色彩タイプ分類表

| 景観タイプ | 施設の色彩タイプ | メインカラー サブカラー | リブカラー | アクセント カラー | ルーフ カラー | 色彩基準 掲載ページ | |
|----------------------------|---------------------|--------------------------|----------------------|---------------------|---|---------------|-----------------|
| 水 辺 景 観 | ①岩石海岸 | ①-1 空背景 ①-2 山背景 | ア | E | ○ す べ て の 景 観 に 対 し て 共 通 | 62 | |
| | ②砂浜海岸 | ② | ア | A | | 66 | |
| | ③港・大規模漁港 | ③-1 岩壁ゾーン ③-2 山沿いゾーン | イ | A 岩壁ゾーン B 山沿いゾーン | | 70 | |
| | ④小規模漁港・漁村 | ④ | ウ | B | | 76 | |
| | ⑤河岸 | ⑤-1 堤内地 ⑤-2 堤外地 | エ 堤内地 オ 橋梁 | × 堤内地:禁止 C | | 80 | |
| | ⑥湖畔 | ⑥-1 海沿い ⑥-2 内陸 | カ 海沿い キ 内陸 | B 海沿い C | | 87 | |
| 田 園 景 観 | ⑦平野田園 | ⑦ | ク | C | | 93 | |
| | ⑧丘陵田園・盆地 田園・山間田園 | ⑧ | ケ | C | | 96 | |
| | ⑨畑作農地 | ⑨-1 平野部 ⑨-2 丘陵・盆地・山間部 | ク 平野部 ケ 丘陵・盆地・山間部 | C | | 100 | |
| 山 林 景 観 | ⑩山中 | ⑩ | コ | D | | 102 | |
| | ⑪高原 | ⑪-1 空背景 ⑪-2 山背景 | ケ | C | | 106 | |
| | ⑫溪谷 | ⑫ | コ | D | | 110 | |
| ま ち な み 景 観 | ⑬歴史的まちなみ | ⑬ | サ | 禁止 | | 114 | |
| | ⑭温泉街 | ⑭ | ケ | C | 117 | | |
| | ⑮ 一般市街地 | 都市型 | 商業 | ⑮-1 | ア | A | 121 132 |
| | | | 住居 | ⑮-2 | コ | B | |
| | | | 工業 | ⑮-3 | キ | A | |
| 小規模 まちなみ | | ⑮-4 | コ | B | | | |

○リブカラーの推奨色

リブカラーの推奨色の種類は表中でカタカナで示しており、全部で11種類が設定されています。

○アクセントカラーの推奨色

アクセントカラーの推奨色の種類は表中でアルファベットで示しています。全部で5種類が用意されており、いくつかの景観タイプにおいてはアクセントカラーの使用が禁止されています。

○ルーフカラーの推奨色

ルーフカラーの推奨色はすべての景観について共通の範囲が設定されています。詳細は『第4章 2-1 共通の推奨色(ルーフカラー)』の項をお読みください。

3 素材の扱い

本ガイドラインにおける色彩基準は、塗装色と金属光沢を持たない人工素材の色彩に適用されます。天然素材と金属光沢を持つ材については以下のように規定します。

3-1 天然素材とそれに準ずる素材

木、石、土砂といった天然素材や、それに準ずる、人造石、レンガ、無釉瓦、無釉タイル、銅板などの準天然素材は、それぞれが素材固有の色彩を持っています。こうした素材色は景観の中でなじみやすく、また私たちにやすらぎを与えてくれるといえますので、大事に扱っていただきたい色です。したがって、これらの材料の場合には、推奨色の範囲は設けません。ただし、そうした材料を用いる場合であっても、色彩選定の考え方は十分理解した上でお使いください。

3-2 金属光沢を持つ材

アルミ、ステンレスなどの金属光沢の強い材料は、山中、溪谷、高原においては以下のように考えます。

メインカラー、サブカラーとしては用いないようにしてください。リブカラーとしては、橋梁、鉄塔、電柱・照明柱・標識柱にはなるべく使用しないでください。アクセントカラーとして小面積に用いることは可能ですが、周辺景観との関係を十分配慮して選定してください。

第4章には、島根県の景観タイプ別に、色彩設計の考え方を解説し、さらに推奨色の範囲を示しています。そこでは解説用図版として2種類の色彩表を用いています。

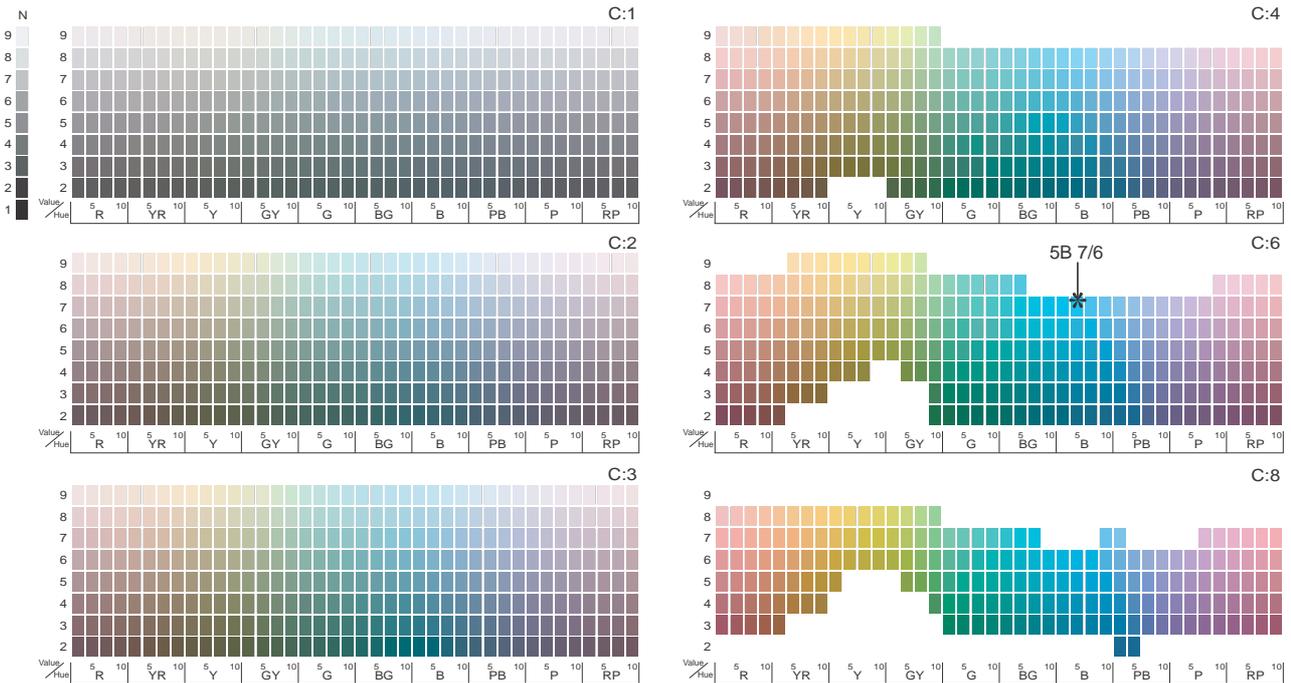
ひとつは推奨色の範囲を示した「推奨色範囲表示カラーチャート」で、もうひとつは色彩指針の考え方を解説するために用いた「トーン色彩表」です。

(1) 推奨色範囲表示カラーチャート

この色彩表は「色の表示方法—三属性による表示 (JIS Z 8721)」に基づいた色彩表です。

色の三属性(色相H(Hue)・明度V(Value)・彩度C(Chroma))を尺度化し、その3つの値でひとつの色を表示します。

マンセルシステム (第7章 色彩ワンポイント参照) に基づき、日本工業規格 (JIS) にも採用されている表示法です。



カラーチャートは6つのチャートから構成されています。各々のチャートには彩度(鮮やかさ)が同じ色が並んでいます。各チャートの縦軸には明度(明るさ)の段階、横軸には色相(赤・黄・緑などの色あい)の段階をとっています。例えば*印の色は、〈5B 7/6 (5 ビー7の6)〉と表記しますが、〈5B〉が色相、〈7〉が明度、〈6〉が彩度の値です。左上の細かいバーは、色みをもたない無彩色を表しています。Neutralの頭文字を取って、例えば〈N5〉と表記します。

推奨色範囲表示用カラーチャート

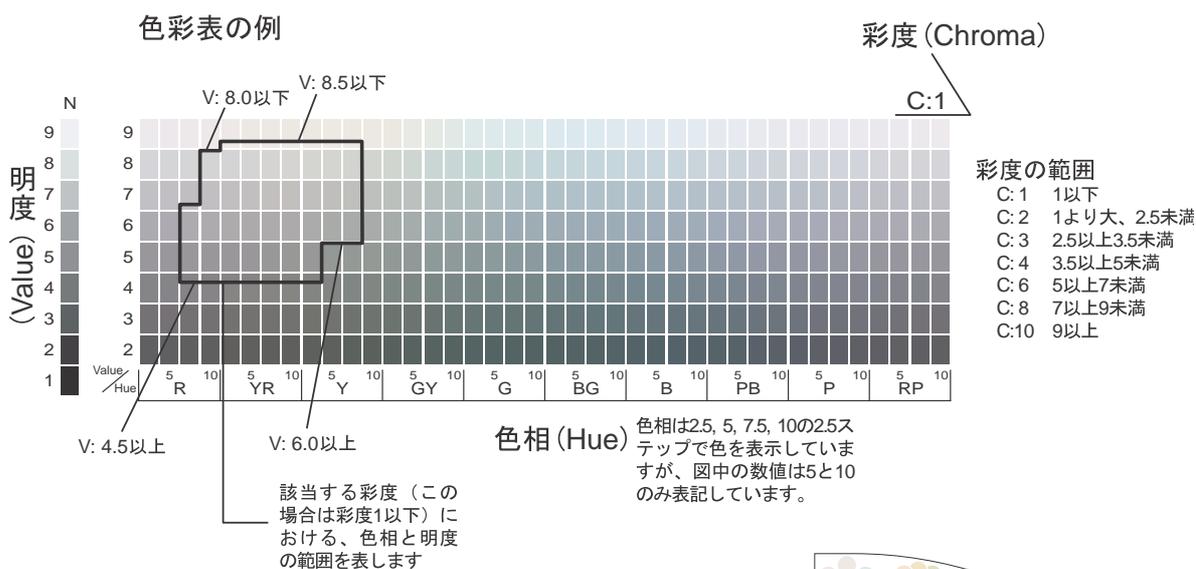
この表示法に基づいて製作された色票集(例えばJIS標準色票)は、単なる色見本を超えて「色のものさし」として用いられています。それは、人の感覚属性を尺度にした色票集なので、色票と色票の間に位置する色も、感覚で補間すること

ができるという点にあります。

地図に例えると、場所を特定するために「緯度・経度」を用いた表示法に類似しています。

慣れないうちは、表示記号を読んだだけではその色がどのような色かイメージすることができませんが、物体色であればその値でひとつの色を正確に示すことができると、さらに色票集（地図）を参照すると、その色を系統的に把握できるという利点を持っています。

本文中に掲載したカラーチャートの読み方は以下に示すとおりです。



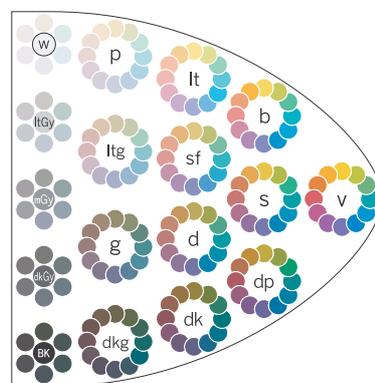
(2) 「トーン色彩表」

色相 (Hue) とトーン (色調 Tone) の二つの属性によって表した色彩表です。色相は「三属性表示の色相」と同じ性質を表します。トーンは、鮮やか、にぶい、濃いなどのような色の調子のことをいい、色相に関係なく同じ印象を与える色の系列です。

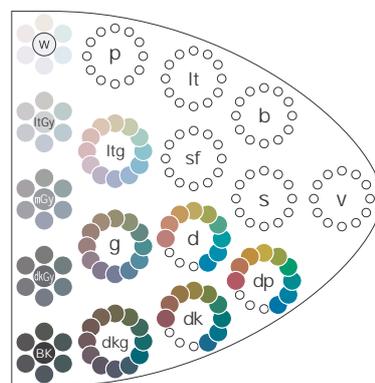
図のようなトーン図で色の全域を表します。色の表記は、基本的な色名の前にトーンの形容詞を付けて、例えば「ライト グリーン (light green)」のように、系統的な色名として表します。

「三属性の表示」を地図の「緯度・経度」とすると、「トーンによる色名表示」は「地名」に例えることができます。ひとつの色を表すものではなく、ある色の範囲を表しています。「色のものさし」としての役割は薄くなりますが、表記された記号 (色名) がどのような色を表しているか、容易にイメージすることができます。

さらに、色の印象を大きく左右する「トーン」と「色相」



〈トーン色彩表〉



〈本ガイドライン掲載例〉
色彩選定の考え方に適合している色を表示。一つの色は、同じ色名で呼べる多くの色を代表している。

を軸に構成されていますから、色の組み合わせによるイメージやハーモニーなどを考える際には有効なツールとなります。

本ガイドラインで用いているトーン色彩表は「PCCS・日本色研配色体系」（詳細は「第7章色彩ワンポイント」参照）に基づいています。

トーン色彩表に記載したトーン記号の名称は以下のとおりです。

トーン記号（略記号と名称）

| | | |
|------|---------------|-----------|
| W | white | 白 |
| ltGy | light gray | 明るい灰色 |
| mGy | medium gray | 灰色 |
| dkGy | dark gray | 暗い灰色 |
| Bk | black | 黒 |
| p | pale | 薄い |
| ltg | light grayish | 明るい灰みの |
| g | grayish | 灰色みの |
| dkg | dark grayish | 暗い灰色みの |
| lt | light | 浅い |
| sf | soft | 柔らかい・穏やかな |
| d | dull | 鈍い・くすんだ |
| dk | dark | 暗い |
| b | bright | 明るい |
| s | strong | 強い |
| dp | deep | 濃い・深い |
| v | vivid | さえた・鮮やかな |

カラーパレットにおける色記号の表記について

第4章には、島根県の景観タイプ別に推奨色を抜粋したカラーパレットを掲載しています。

そこには、カラーパレットと「色の表示方法—三属性による表示 (JIS Z 8721)」に基づいた三属性の値（通称「マンセル値」）が記載されています。

また、日本塗料工業会発行の「塗料用標準色見本帳」に収録されている色と一致する色については、この見本帳の色票番号を併記しています。ただし、「塗料用標準色見本帳」の色票番号の頭には、発行年度を表すアルファベットが付いていますが、ここでは省略しています。

なお、カラーパレットは印刷色のため、必ずしも色記号と正確に一致するものではありません。色指定する場合は「JIS標準色票」や「塗料用標準色見本帳」で必ず確認するようにして下さい。

カラーパレットの色記号表記



10YR7/2 ←マンセル値
(19-70D)



塗料用標準色見本帳の色票番号(発行年度を表すアルファベットは省略しています)